

令和5年度 第5回 清里区地域協議会次第

日時：令和5年8月31日（木）

午後3時00分から

会場：清里総合事務所 3階 第3会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 報告事項

- ・第2次上越市総合公共交通計画・後期再編計画の策定について

・・・ 資料1-1、1-2

5 協議事項

- ・自主的審議事項について …… 資料2、3

6 その他

- ・令和5年度第6回清里区地域協議会の開催（案）について

日時：令和5年9月28日（木）午後3時～

会場：清里区総合事務所 3階 第3会議室

7 閉 会

第2次上越市総合公共交通計画の概要

1 計画策定の経過（平成30年3月～令和2年3月）

(1) 現状調査の実施（調査者数延べ15,081人）

- ① 公共交通に関するアンケート（H30年3月実施。対象：市内在住の16歳以上6,228人。回収数：2,745）
 - ・市民の87.8%が公共交通を「重要」と認識。
 - ・70歳以上の高齢者の外出手段は、自家用車が81.9%、公共交通（鉄道、バス、タクシー）が10.9%。
 - ・免許のない人の外出手段は、家族等による送迎と公共交通がほぼ半々。
 - ・便数、ダイヤ、乗換負担、ルート、運賃等の満足度が低い一方、バス停までの距離は満足度が高い。
- ② 路線バス乗降調査（H30年6月～7月実施。対象：近年調査を行っていない43路線。乗降者数：5,932人）
 - ・バスの利用者は、学生（小中高大）が41.4%で最多、次いで一般が27.6%、高齢者は26.4%。
- ③ 高校生アンケート（H30年12月実施。対象：上越・妙高市内の高校に通学する1・2年生。回収数：3,557）
 - ・公共交通により通学する生徒（冬期）は、鉄道は1,732人（48.7%）、バスは379人（10.7%）。
- ④ 聞き取り調査（町内会長、民生委員、すこやかサロン参加者、地域住民（戸別訪問）、免許返納者や各種団体等から移動実態等について聞き取り。延べ2,847人）
 - ・運転免許を持たない人は、家族や近所の人による送迎により買い物や通院の用を足しているため、バスを利用しないという意見が多かった。一方、バス停までの距離、ダイヤ、ルート等の意見・要望が寄せられた。

(2) 地域公共交通活性化協議会において計画策定について審議（H30年6月～R2年3月に計9回開催）

(3) 13区の地区公共交通懇話会において各区のバス路線の再編案等を審議（H30年度・R1年度に計42回実施）

(4) 地域への説明等

- ① 13区と金谷区の地域協議会への報告（H30年度・R1年度に計33回実施）
- ② 住民・利用者等の意見聴取（町内会長（延べ343人）や住民懇談会（延べ950人）、学校等に説明・意見交換。また、路線バスの乗降調査や戸別訪問等により利用者から意見聞き取り）
- (5) 市議会への説明（H30年7月～R1年12月に計5回、交通政策調査対策特別委員会へ説明）
- (6) パブリックコメント（R2年1月～2月実施）

2 計画の背景と目的

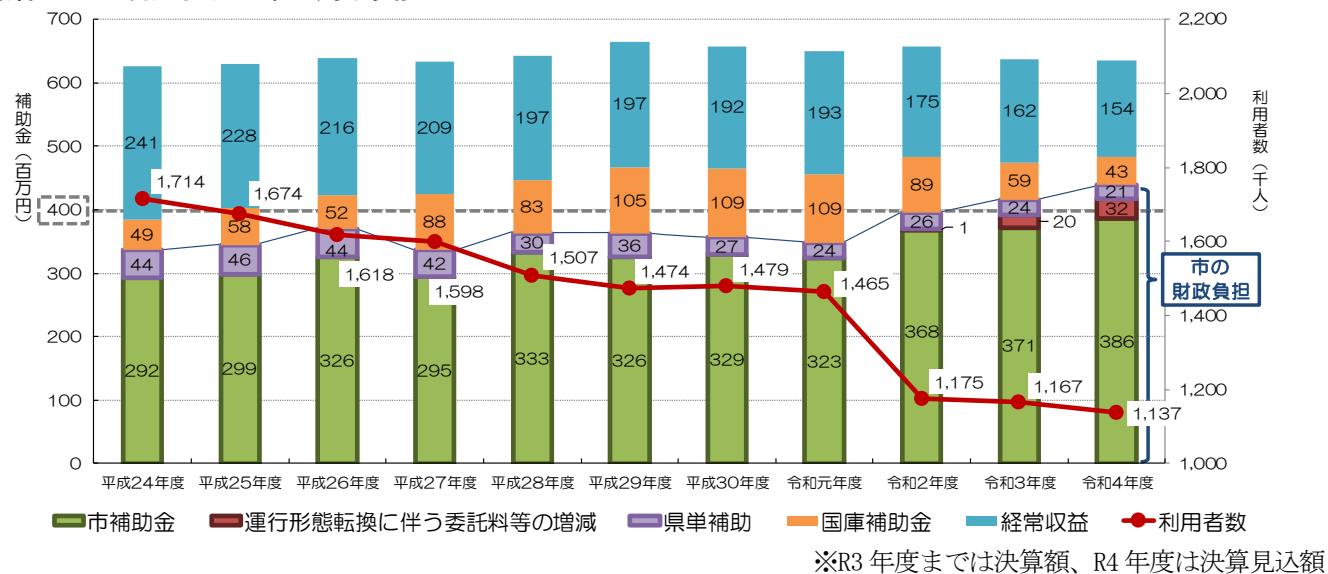
高齢化の進行や運転免許返納の自主返納者の増加に伴い、これまで以上にきめ細やかで利便性の高い移動手段としての役割が公共交通に求められている。

一方、自家用車中心の生活様式や少子化の進行などの要因から、バス利用者数は減少傾向にあり、今後、市の財政負担が更に大きく増加し、公共交通ネットワークの維持そのものに大きな影響を及ぼすことが懸念される。

このような状況の下、市民が利用しやすく、かつ、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、地域公共交通活性化再生法に基づいて令和2年3月に計画を策定した。

計画の期間は、令和2年度から令和9年度までの8年間としている。

<路線バスの利用状況と市の財政負担>



3 計画の基本方針及び目標

基本方針1 公共交通により市民の日常生活の移動手段を確保する。

具体的な目標

- ① バス及び市営バスの利用者数の減少率を人口減少率以内に抑制する。
- ② 「市民の声アンケート」において、「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合及び、「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度について、平成30年の調査より向上する。

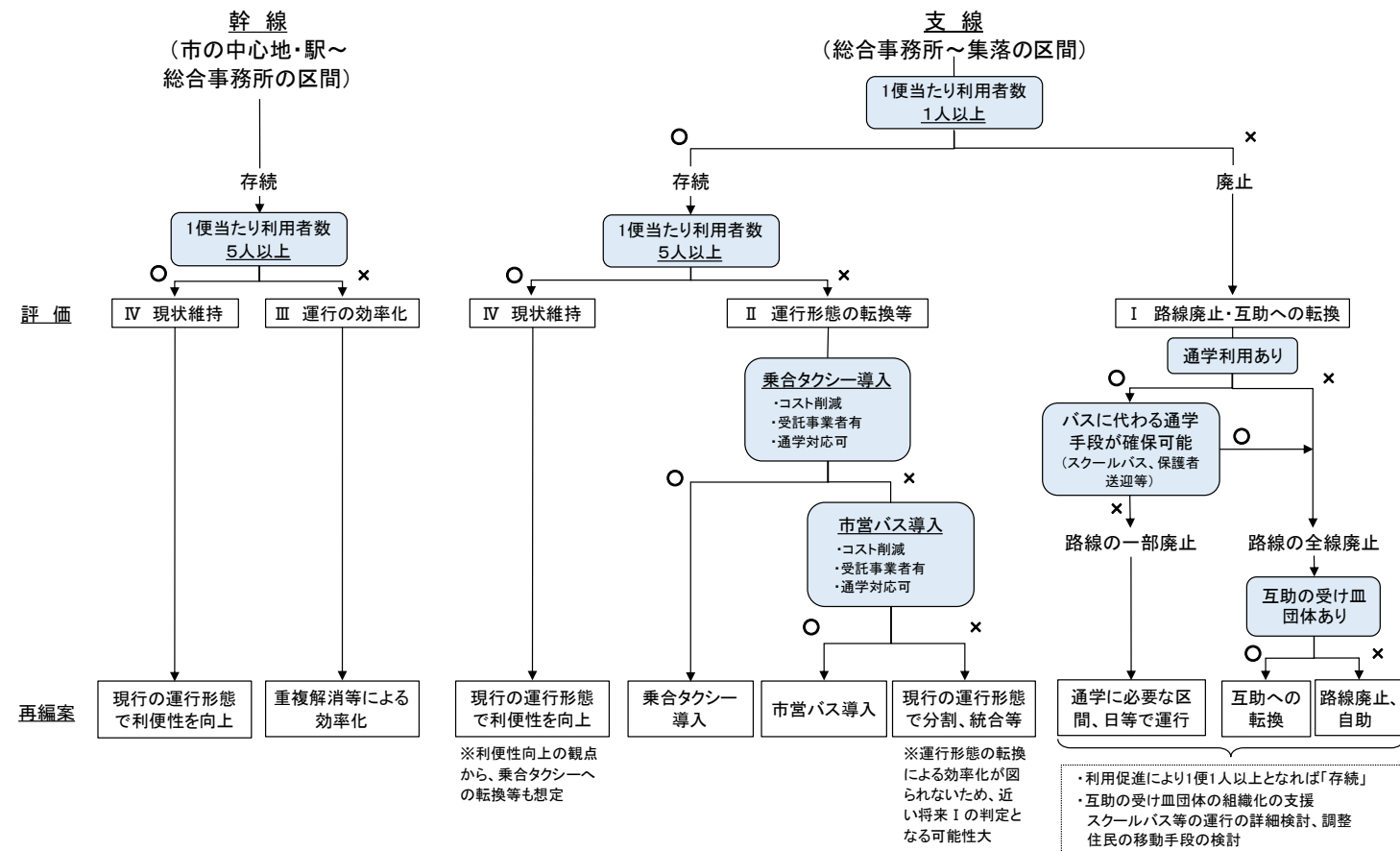
基本方針2 将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築する。

具体的な目標

- ① 計画終了時におけるバスに対する市の財政負担を4億円以内に抑制する。

4 バス路線の評価と方向性の検討

バス路線について、1便当たりの利用者数（年間利用者数÷年間計画運行回数）を基準に毎年度評価を行う。



※年間の利用者数は事業者（市営バスは市）による実績値とし、年間計画運行回数には、デマンド運行により実際運行しなかった便も含めることとする。
※廃止評価となった路線の猶予期間における改善策として減便を行う場合、年間計画運行回数は、減便前の数値を用いる。
※コロナ禍に伴う利用者の減については、今後、一定期間における回復動向を調べた上で再編に当たる。

5 後期再編計画の策定について

計画に記載した各地域における再編内容は、計画期間のうち、前期4年間において実施することを基本としている。令和5年度で前期4年間が終了するため、令和5年度末までに後期再編計画（令和6～9年度）を策定する。

<策定のスケジュール（予定）>

時期	主な内容
R5年 4月～11月	・地区公共交通懇話会、地域公共交通活性化協議会において審議 ・乗降調査、交通事業者と協議 ・利用者、地域住民から聞き取り、意見交換 （※調査や協議の時期・方法等は地域ごとに異なる。）
12月	・地域公共交通活性化協議会において計画案の承認
R6年 1月	・パブリックコメント
3月	・計画の策定

【注】本資料は協議中のものであり、確定したものではありません。

■人口(令和5年6月末現在)

総人口	2,403人	
15歳未満	211人	8.8%
65歳以上	953人	39.7%
75歳以上	508人	21.1%

■地域の送迎サービス(令和4年度時点)

No.	名称	運行主体	区間	運行日
1	スクールバス	市	清里区榑池地区(清里小学校区)	平日
2	サロン送迎	清里まちづくり振興会	清里区内全域	毎週2~3回(平日)
3	買い物支援	清里まちづくり振興会	近隣大型スーパー等	年48回

■バス路線の収支と評価結果

No.	路線	区分	収支等の状況(R4決算見込み)					国県補助(千円)	市補助・負担(千円)	年間利用者数(人)	1便当たり利用者数(人)	平均乗車密度	評価結果
			経常費用(千円)	経常収益(千円)	経常欠損(千円)	収支率	収支率						
1	清里線	幹線	26,123	5,993	20,131	22.9%	0	20,128	21,070(32,796)	3.6(3.6)	1.2-1.4	III運行の効率化	
2	榑池線(市営バス)	支線	10,239	280	9,959	2.7%	0	9,959	1,988(-)	0.4(1.1)	-	I路線廃止・互助への転換	
3	三針線	支線	2,566	285	2,280	11.1%	0	2,280	2,302(1,497)	0.9(0.6)	0.5	I路線廃止・互助への転換	
合計			38,928	6,558	32,370	16.8%	0	32,367	25,360(34,293)	-	-		

※年間利用者数及び1便当たり利用者数における()内の数値は、平成30年度の利用者数
 ※平成30年度の年間利用者数について、清里線は再編前の路線全体の実績
 ※平成30年度の1便当たりの利用者数について、清里線は再編前の路線の幹線部分、榑池線は支線部分における実績

■利用の実態(乗降調査)

No.	路線	【参考】1日当たりの運行便数(便)		1日当たりの利用便数(便)		1日当たりの利用人数(人)				利用の特徴
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日	
1	清里線	18	12	16	9	70	57	13	8	・朝夕は通勤・通学利用が主 ・昼間は通院、買い物利用が主
2	榑池線(市営バス)	12	10	-	-	6	6	0	0	・朝夕は通勤・通学利用が主 ・昼間は通院、買い物利用が主
3	三針線	9	-	4	-	8	5	3	-	・朝夕の通勤・通学利用が主

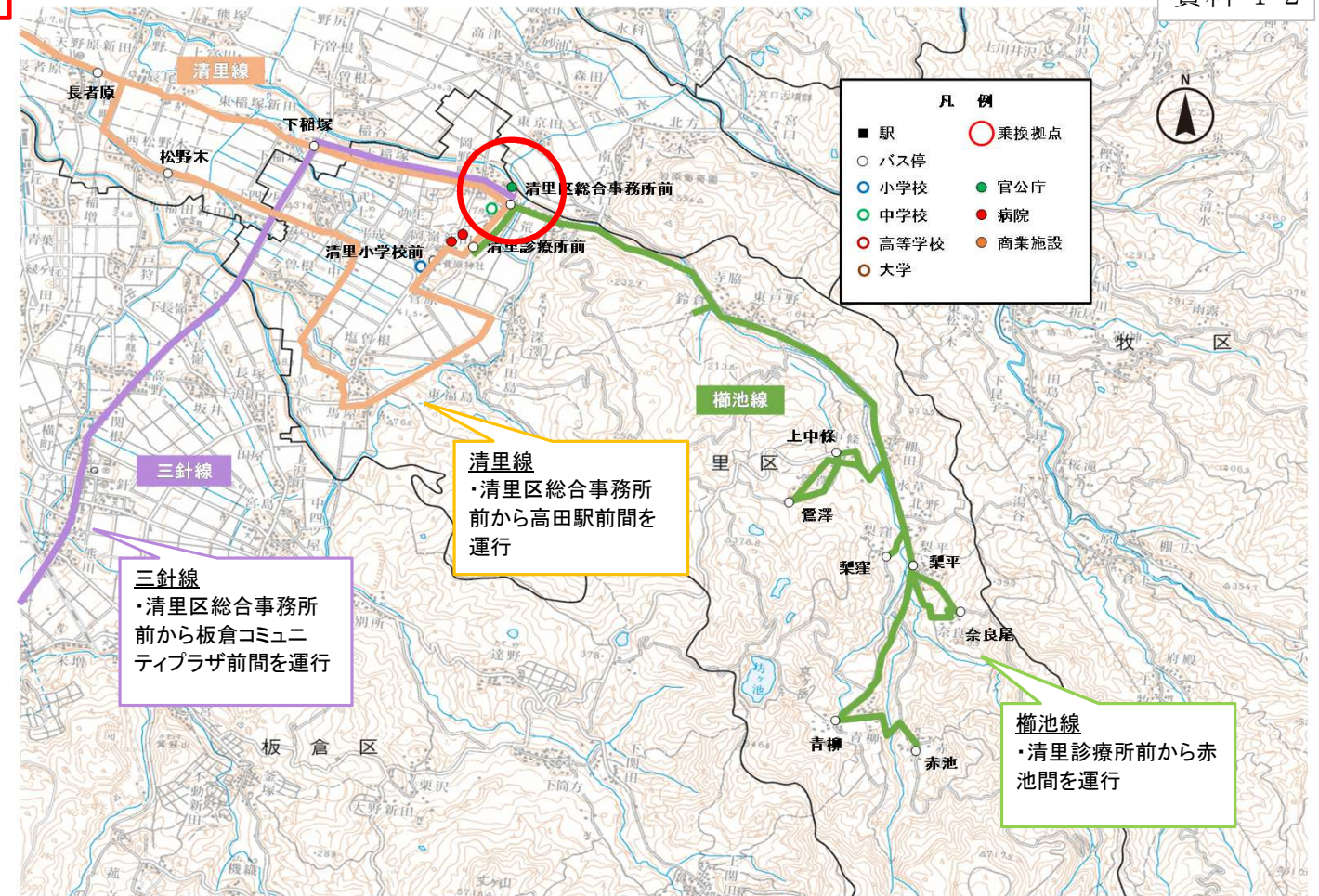
※令和5年1月調査から ※一般/学生の区分は乗降場所等からの推計

■再編の方向性

No.	路線名	区分	主な再編時期	再編の方向性
1	清里線	幹線	—	・減便等により運行の効率化を図る ➢ 今後、乗降調査や利用者への聞き取り調査の実施により、減便の可否や減便する便を決定する
2	榑池線(市営バス)	支線	—	・路線の廃止を検討する ➢ 互助への転換の検討や、路線を廃止する場合の通勤・通学等利用者の移手段の検討など、地域住民や事業者と協議し様々な移手段の検討を行う
3	三針線	支線	R8年4月以降	・路線廃止 通学に利用している高校生の卒業をもって路線を廃止する

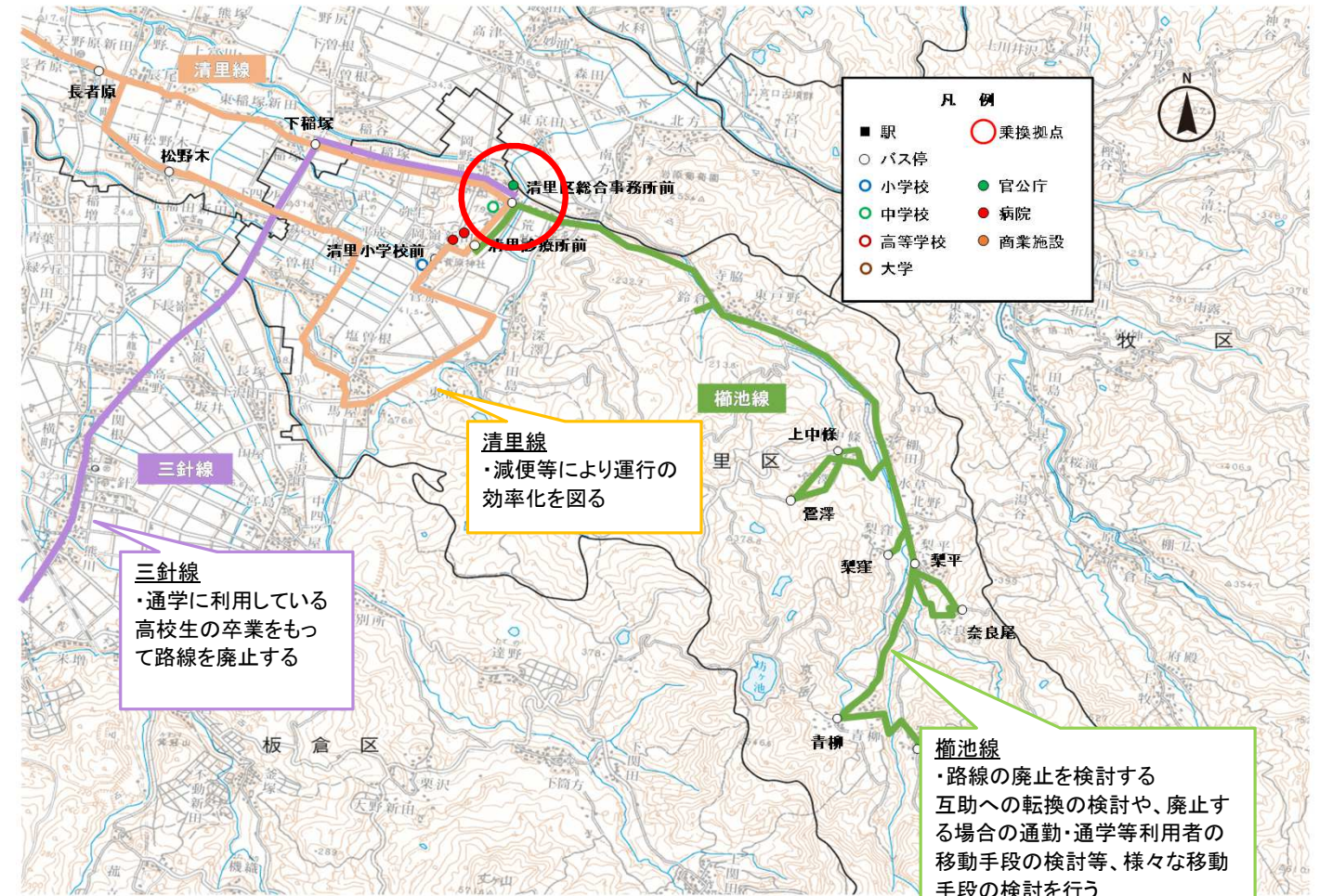
※幹線と支線の乗換拠点は清里区総合事務所前

■再編前



※【地図の出典】国土地理院発行5万分の1地形図を加工して作成

■再編後



※【地図の出典】国土地理院発行5万分の1地形図を加工して作成

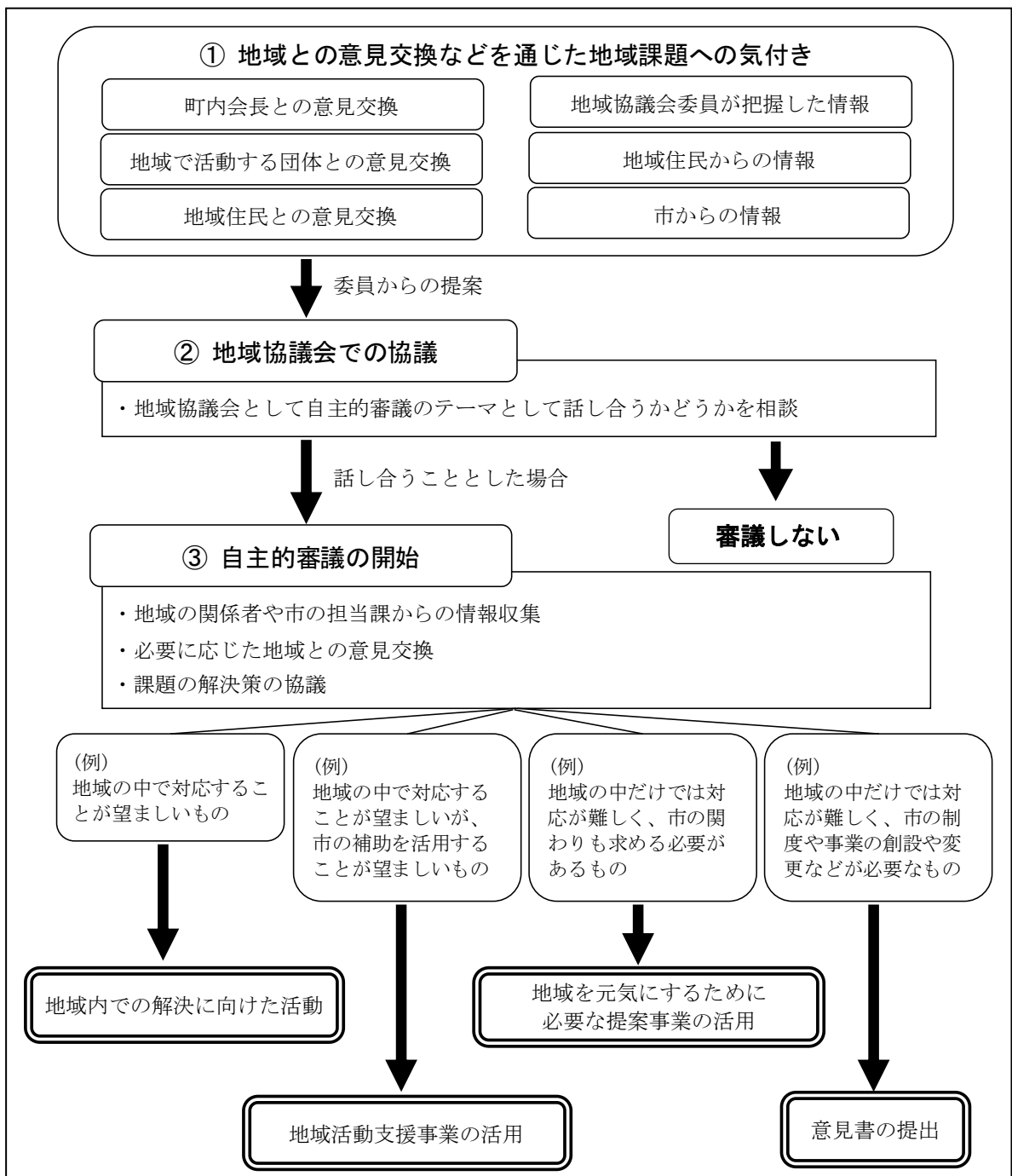
自主的審議事項について

1 自主的審議とは

地域協議会は、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて話し合います。このため、自主的な判断で区内の課題等について話し合うこととなります。自主的審議事項として話し合った結果については、その内容に応じて、区内で活動している団体に協力・連携を求めるほか、市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。

なお、地域協議会は、地域住民の意見を市政に反映するための仕組みであることから、区内に住む住民としての観点からの議論となり、市長に提出される意見書についても、当該区との関わりを基にした内容でなければなりません。

2 自主的審議の流れ



※資料：上越市地域協議会委員手引きより抜粋

3 清里区地域協議会の過去の自主的審議事項

審議開始年度 (審議終了年度)	審議事項	経過等
平成 17 年度 (平成 29 年度)	山荘京ヶ岳の運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・年度運営計画及び実績の審議 ・29 年度 NPO 法人清里まちづくり振興会の運営開始
平成 27 年度	中山間地域の振興について	<ul style="list-style-type: none"> ・集落づくり推進員との懇談会 ・各種団体との意見交換会
令和 4 年度	坊ヶ池周辺の活性化の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・櫛池農業振興会、きよさと観光交流協会、天文指導協力委員会と意見交換 ・市へ意見書を提出 (R4. 10)

4 自主的審議事項の取組について

地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて、自主的な判断により議論する課題等のテーマを選定する。

(1) 清里区における「地域活性化の方向性」の構成要素から選定

- ・坊ヶ池周辺の資源(自然や施設)を活用した地域の活性化
- ・農業を軸とする交流人口の拡大
- ・子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備
- ・耕作放棄地の有効活用
- ・地元農産物の普及と販売の拡大
- ・自然環境を生かした取組の充実

(2) 「地域活性化の方向性」を作成する過程で提出された意見から選定 (資料 3)

清里区における「地域活性化の方向性」に係る構成要素の順位付け等一覧表

地域協議会委員からの意見（地域の現状・目指すこと）	分野	構成要素の記載案	構成要素選定状況												
・ 休耕地、畑を活用した企画（貸出農園等）	農業	耕作放棄地の有効活用	●			●	●		●	●		●			
・ 県道沿いの荒地の解消・活用（花畑、観光、体験農園）		農業を軸とする人口交流人口の拡大	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	
・ 農地の維持・保全、農業の持続可能な支援		地元農産物の普及と販売の拡大	●		●	●				●				●	
・ 鳥獣対策		自然	自然環境を生かした取組の充実	●					●	●	●				
・ 休耕地や農道整備を行い、市民農園として利活用を図り、都市住民が田舎暮らしや農業をするためのクラインガルテンを整備し、都市人口との交流を行う。			雪を活用した地域振興												●
・ 若い就農者による農業の魅力発信			生活	公共交通の利便性の向上											●
・ 農業体験の場の提供		移住定住に向けた地域づくり					●								
・ 農業に関するイベントの企画		子育て・高齢者世帯への支援の充実 子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備				●		●	●			●	●	●	●
・ 農業を体験しながら宿泊できる場の提供		公民館活動の活性化													
・ 農業従事者の若者が多い		観光		ボランティア活動の充実											
・ 小学校での稲文字の取組による農業に関心のある子が育っている。	信越トレイルを活用した観光振興				●							●			
・ 学校給食など、地域の農産物の積極的活用	坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
・ 農産物の加工販売に取り組む農家（法人）がいる。	地域	スポーツ環境の整備と交流拡大					●			●					
・ 坊ヶ池湖畔の自然めぐり展望の発信		屋内体育施設・屋外グラウンドに更衣室やトイレの環境整備を図る。													
・ 清里区の名所めぐりのマップ作り（イベントの日時、花等の時期）	地域	娯楽やスポーツ等を交えた交流会の実施や地域の祭りの復興													
・ 坊ヶ池周辺施設や自然環境の魅力の発信															